

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 市民税課税事務費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名	3. 課税資料電子化推進費			副主幹	
目	2. 賦課徴収費	担当課係	市民税課	(執行課: 市民税課)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	17,692	要 求									17,692
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 成果と効率性を重視した行財政運営の推進 / 市県民税等について適正な課税客体の把握									
	【課税資料の電子化に関する業務】	施策体系コード	06-01-04-20-25				事業番号	87-1				
	(社)地方税電子化協議会の運営するeLTAXに加入することにより、各支給者との間で公的年金等に関する課税資料の授受を電子データにより行う。	総事業費	29,828千円				事業期間	平成21年度～平成22年度				
		年度別事業費	21年度	22年度								
			11,055	18,773								
		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法第321条の7の2等 佐倉市税賦課徴収条例										

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>(社)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)に加入することにより、公的年金にかかる支払報告書、確定申告書等の課税資料について、電子データによる受領及び受け渡しが可能となるような環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税電子化協議会に対する負担金</li> <li>・課税資料情報処理業務委託</li> <li>・その他印刷製本費等</li> </ul>	<p>(事業の目的)</p> <p>課税資料の電子データ化を進めることにより、課税資料を提出する企業等の利便性の向上及び内部における事務処理の効率化を目指す。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>本年度に関しては、確定申告書における住民税分の分離作業が不要となることによる業務量の削減が見込まれる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>eLTAX加入に伴い、経常的にシステム利用料及び負担金等の経費が発生する。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p> <p>平成21年12月にeLTAXに加入し、公的年金にかかる支払報告書の電子データによる授受を開始する予定だが、これに加えて平成23年1月より全国一律に導入が予定されている、確定申告書の住民税分電子化に対応するため、eLTAXにおける確定申告書対応機能を追加する。</p> <p>また、企業等の利便性向上のために、給与支払報告書等の課税資料へのeLTAX対応を進める。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>